

2 回復期

治療目標

標準的なクリティカルパス

医師業務の概要

看護業務の概要

心理業務の概要

作業療法業務の概要

ソーシャルワーク業務の概要

3 社会復帰期

治療目標

標準的なクリティカルパス

医師業務の概要

看護業務の概要

心理業務の概要

作業療法業務の概要

ソーシャルワーク業務の概要

IV 入院中の評価の留意事項

1 入院時の初期基本評価

2 各期の到達目標

1) 急性期の到達目標

2) 回復期の到達目標

3) 社会復帰期の到達目標

3 裁判申し立て時の評価項目

1) 退院を申し立て時

2) 入院継続を申し立て時

V その他の留意事項

1 入院医療機関での行動制限

1) 隔離

2) 身体的拘束

→ 関係審議会での議論を経て、内容を明記する予定。

2 個別医療行為の留意事項

・電気けいれん療法

・合併症への対応

→ 指定入院医療機関の人員や他機関との連携体制等の医療体制等が確定した後、内容を明記する予定。

3 無断退去等の重大事故発生時の対応

→ 別途整理中の地域処遇ガイドライン等と整合性を図りつつ今後整理予定

VI 処遇・治療及び評価等のデータ集積とガイドラインの見直し